

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月18日
【四半期会計期間】	第25期 第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	Abalance株式会社
【英訳名】	Abalance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳瀬 重人
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年3月に監査等委員会による調査報告書に基づき、有価証券報告書等の訂正を行いました。訂正要因である過去の有償支給取引の経緯及び理由等に疑義が生じたため、2025年9月に第三者委員会を設置し、2025年12月に第三者委員会の調査報告書を公表しました。さらに、外部専門家で構成される検証委員会を設置し、事実関係の精査を進めてまいりました。その後、2026年2月に公表した検証委員会の検証結果及び2026年6月に公表した調査委員会の調査結果を受領し、過年度における不適切な会計処理の内容および財務諸表への影響について確認を進めてまいりました。その結果、連結子会社における有償支給取引に関する会計処理を含む複数の会計論点について修正を要する事項等が判明いたしました。

また、当社およびグループ会社を対象とした自主点検を実施し、類似取引の調査を含め必要な修正項目の網羅性の確認を進めてまいりました。これらの調査及び自主点検の結果を踏まえ、主に、海外子会社を含めた有償支給取引に関する会計処理に関して修正が必要であることが判明したため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表等を訂正することといたしました。

なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2024年5月15日に提出いたしました第25期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任中部総合監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみ記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (百万円)	162,636	148,589	215,236
経常利益 (百万円)	10,947	17,258	14,390
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,921	5,214	4,857
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,195	14,709	13,522
純資産額 (百万円)	19,310	33,943	23,019
総資産額 (百万円)	127,367	143,171	142,621
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	233.21	300.79	286.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	230.40	298.15	284.06
自己資本比率 (%)	8.7	12.1	8.7

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	96.72	56.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当該株式分割が第24期(2023年6月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に非連結子会社であった大和町太陽光発電所合同会社及び大衡村太陽光発電所合同会社は、重要性が増したため当第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。当第2四半期連結累計期間において、株式会社サンシャインティーズの株式を取得し、連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結累計期間において、VSUN Wafer Company Limitedを設立し、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の回復が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、エネルギー・資源価格の高止まり、円安基調の長期化、中国経済の低調に加えて、ウクライナ及び中東情勢の地政学リスクなど、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

再生可能エネルギー市場の事業環境については、国内では、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減するとの目標が設定されています。国際的には、昨年開催された国連気候変動枠組条約(COP28)及び米国のインフレ抑制法による気候変動対応など、脱炭素化社会の実現への取り組みは、一層進展することが見込まれています。

このような経営環境の下、当社グループは、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」(2030年グループが目指す姿)の実現に向けて、「Abalanceグループ中期経営計画(2024-26)」を加速期間と位置づけ、太陽光パネル製造事業とグリーンエネルギー事業を成長ドライバーとして、中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は148,589百万円(前年同四半期比8.6%減)、営業利益は15,946百万円(前年同四半期比62.7%増)、経常利益は17,258百万円(前年同四半期比57.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,214百万円(前年同四半期比33.0%増)となりました。

太陽光パネル製造事業は、ベトナムのVietnam Sunergy Joint Stock Company(以下「VSUN」という。)及びVietnam Sunergy Cell Company(以下「Cell Company」という。)が連携し、太陽光セル及びウエハの内製化などグローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。また、ベトナムのVSUNが得た収益は、親会社であるWWB株式会社に配当し、グループ内で資金の有効活用を図っております。なお、当第3四半期においては当該配当は19.6億円でございます。

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電所及び関連設備の物品販売(フロー型ビジネス)を継続するとともに、太陽光発電所の自社保有化(ストック型ビジネス)を展開することにより、事業基盤の強化に取り組んでいます。

セグメント毎の経営成績については、次の通りです。

1. 太陽光パネル製造事業

第3四半期連結累計期間においては、売上高141,625百万円(前年同四半期比9.2%減)、セグメント利益15,634百万円(前年同四半期比64.5%増)となりました。

売上高は、太陽光パネルのグローバルな供給過剰を受け市場価格が軟調に推移し、販売単価が下落したことから減収となりましたが、セグメント利益は、セル内製化などの生産性向上が利益率改善に大きく貢献し、増益となりました。

VSUNは、日本の生産・品質管理体制を採用し、米国・欧州向けの産業用及び家庭用太陽光パネル製造販売により事業基盤を拡大しています。Cell Companyは、競合他社との品質差別化を図るべく、2023年10月より高性能なN型TOPConの製造(第1フェーズ、4GW/年)を開始しています。

また、OCI社(韓国)からのポリシリコン調達契約の締結に加え、セル製造の上流工程であるウエハ製造を開始(2024年4月、4GW/年)するなど、競争力あるサプライチェーンの構築に取り組むとともに、インド及び米国向けにセルの外販契約を締結し、グローバル市場でのセル・サプライヤーとしてのプレゼンス向上にも取り組んでいます。今後も、安定的な成長が見込まれるグローバル市場での競争優位性の構築を図り、更なる太陽光パネル製造事業の成長に取り組んでまいります。

2. グリーンエネルギー事業

第3四半期連結累計期間においては、太陽光発電所の販売及び部材に係る物販3,307百万円、売電及びO&M収入3,034百万円、その他7百万円を計上し、売上高6,362百万円(前年同四半期比2.1%増)、セグメント利益886百万円(前年同四半期比0.4%増)となりました。

当社グループでは、WWB株式会社、株式会社パローズを主体に、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS(パワーコンディショナ)、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る物品販売をフロー型ビジネスとして行いつつ、重点施策として、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有するストック型ビジネスを推進しています。ストック型ビジネス体制を加速するため、太陽光発電所の一括的な取得を目的とするM&Aを積極的に推進するとともに、SPC(特別目的会社)を利用した案件保有などの検討も開始しています。北海道地区においては、電力需要の高い時間帯や停電時などに備えて、安定的な電力供給を可能とする系統蓄電池事業に参入しました。また、グローバル事業においては、ベトナムにて日系企業と20年間のPPA(電力購入契約)の締結が完了し、売電開始の取組を進めることにより、事業基盤の拡充に取り組んでいます。

3. IT事業

第3四半期連結累計期間においては、売上高450百万円(前年同四半期比7.1%減)、セグメント利益27百万円(前年同四半期比58.4%増)となりました。

当社グループでは、株式会社デジサインを主体に、様々な業界のビジネス課題へのコンサルティング・DX支援から、電子認証・セキュリティ技術などの強味を活かした業務系システム開発～保守まで、幅広いニーズに対応する技術ソリューション提供を推進しております。

また、ナレッジ共有～業務プロセス再構築を通じて生産性向上・組織力強化を実現するAbit株式会社製品「KnowledgeMarket」、インボイス制度・電子帳簿保存法等に対応して取引文書配信～ライフサイクル管理を行う株式会社FORTHINK製品「e-Digi DataSharing」、契約書作成～締結～管理まで契約業務のワンストップ電子契約サービス「e-Digi Sign」、Microsoft 365など、パッケージ製品を活用したQCDバランスの高いソリューション提供も併せて推進しております。

4. 光触媒事業

第3四半期連結累計期間においては、売上高27百万円(前年同四半期比8.0%減)、セグメント利益0百万円(前年同四半期は、セグメント損失26百万円)となりました。

光触媒事業において、商品の知名度や商品特性・品質が評価されており、WWB株式会社、日本光触媒センター株式会社と明治機械株式会社との間で業務提携契約締結を契機に、各社の強みを生かしたシナジーの創出と連携営業の拡大を図っています。食と衛生に関わる顧客に対して付加価値の高い提案を行った結果、新たに明治機械株式会社を通じて全農(JA)グループ会社へのブロック販売を実現しました。また、足元では、大手食品スーパーに対して除カビ・防カビ施工を請負う光触媒事業を確立するなど事業の多角化に取り組んでいます。さらに、佐賀県における次世代ものづくり投資促進事業による設備導入も完了し、弊社グループの水素事業とのシナジー効果を生む研究開発を開始しました。引き続き、事業基盤の構築及び収益の安定化に取り組んでまいります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は83,111百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,193百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が4,867百万円増加、商品及び製品が2,850百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は59,998百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,727百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が16,164百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は143,171百万円となり、前連結会計年度末に比べ549百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は90,209百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,786百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が3,695百万円減少、契約負債が13,104百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は19,017百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,587百万円減少いたしました。これは主に長期割賦未払金が4,019百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は109,227百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,374百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は33,943百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,924百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益を5,214百万円計上、及び非支配株主に帰属する四半期純利益を9,372百万円計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は12.1%（前連結会計年度末は8.7%）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は269百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

再生可能エネルギー業界においては、固定価格買取制度（FIT）の見直しが続いていますが、国内エネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源としての役割が期待され、脱炭素化への取り組みを強化する国の方向性が示されていることから、事業分野として今後も拡大していくものと考えられます。当社グループが推進するグリーンエネルギー事業は、ESG投資への関心の高まりや世界的潮流となっているSDGsの趣旨に沿った事業であります。今後も、自社保有に基づく安定収益を確保する収益構造の転換を進め、上場企業としての持続的成長を図っていく方針です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,812,800
計	38,812,800

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,477,433	17,922,383	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	17,477,433	17,922,383	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は2023年12月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議し、2024年1月31日に付与致しました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

	第24回新株予約権
決議年月日	2023年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、当社の従業員1名 当社子会社の取締役5名、当社子会社の従業員4名
新株予約権の数(個)	683(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 68,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり3,330円(注2)
新株予約権の行使期間	2024年10月1日～ 2027年9月30日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,330円 資本組入額 1,665円(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 3,330 円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における＜東京証券取引所スタンダード市場＞における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{c} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{array}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3. (1)記載の資本金等増加限度額から、上記3. (1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2024年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における営業利益が18,960百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 7. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 3. (2) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記 5 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記 6 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	2,100	17,477,433	2	2,082	2	1,420

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,522	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,370,500	173,705	—
単元未満株式	普通株式 24,411	—	—
発行済株式総数	17,477,433	—	—
総株主の議決権	—	173,705	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Abalance株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー	82,522	—	82,522	0.47
計	—	82,522	—	82,522	0.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,619	25,486
受取手形及び売掛金	2,037	3,966
販売用不動産	449	991
商品及び製品	30,786	27,935
原材料及び貯蔵品	4,025	465
仕掛品	18,329	4,079
前渡金	10,617	3,033
預け金	10,076	16,431
その他	2,540	909
貸倒引当金	△177	△188
流動資産合計	99,305	83,111
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	29,092	46,946
減価償却累計額	△7,606	△9,625
機械装置及び運搬具（純額）	21,486	37,321
土地	2,346	2,482
建設仮勘定	7,823	4,619
その他	3,164	6,561
有形固定資産合計	34,820	50,985
無形固定資産		
のれん	5,202	4,974
その他	188	323
無形固定資産合計	5,390	5,298
投資その他の資産		
その他	3,308	3,969
貸倒引当金	△248	△254
投資その他の資産合計	3,059	3,714
固定資産合計	43,270	59,998
繰延資産	45	61
資産合計	142,621	143,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,424	14,517
短期借入金	35,031	31,335
1年内返済予定の長期借入金	3,070	2,111
未払金	443	3,536
未払費用	6,369	7,022
1年内償還予定の社債	83	66
未払法人税等	1,449	1,479
契約負債	27,829	14,724
1年内返済予定の長期割賦未払金	460	33
賞与引当金	45	二
訴訟損失引当金	21	11,728
輸出関税に係る引当金	6,127	838
その他	1,639	2,814
流動負債合計	98,996	90,209
固定負債		
社債	166	66
長期借入金	13,201	7,496
長期割賦未払金	6,267	10,286
製品保証引当金	51	62
退職給付に係る負債	0	0
その他	919	1,104
固定負債合計	20,605	19,017
負債合計	119,601	109,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,059	2,082
資本剰余金	1,717	2,054
利益剰余金	7,812	12,733
自己株式	△143	△144
株主資本合計	11,445	16,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△6	△1
為替換算調整勘定	1,011	639
その他の包括利益累計額合計	1,004	637
新株予約権	264	297
非支配株主持分	10,304	16,284
純資産合計	23,019	33,943
負債純資産合計	142,621	143,171

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	162,636	148,589
売上原価	143,073	119,604
売上総利益	19,562	28,984
販売費及び一般管理費	※1 9,763	※1 13,038
営業利益	9,799	15,946
営業外収益		
受取利息	274	590
受取配当金	—	0
持分法による投資利益	382	14
為替差益	1,352	1,787
受取保険金	169	—
その他	141	432
営業外収益合計	2,320	2,825
営業外費用		
支払利息	992	1,311
その他	180	202
営業外費用合計	1,173	1,514
経常利益	10,947	17,258
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	—	8
負ののれん発生益	6	—
訴訟損失引当金戻入額	—	21
新株予約権戻入益	4	—
特別利益合計	11	35
特別損失		
減損損失	26	27
固定資産除却損	97	312
投資有価証券売却損	2	—
訴訟損失引当金繰入額	21	—
過年度決算訂正関連費用	—	※2 60
その他	3	—
特別損失合計	150	400
税金等調整前四半期純利益	10,807	16,893
法人税、住民税及び事業税	1,773	1,677
法人税等調整額	△161	629
法人税等合計	1,611	2,307
四半期純利益	9,195	14,586
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,274	9,372
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,921	5,214

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	9,195	14,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	5
為替換算調整勘定	△19	100
持分法適用会社に対する持分相当額	19	17
その他の包括利益合計	0	123
四半期包括利益	9,195	14,709
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,057	5,071
非支配株主に係る四半期包括利益	5,138	9,638

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度に非連結子会社であった大和町太陽光発電所合同会社及び大衡村太陽光発電所合同会社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、株式会社サンシャインティーズの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間より、Vietnam Sunergy Wafer Company Limitedを設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、第2四半期会計期間まで持分法を適用していない関連会社であった北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社は、重要性が増したため持分法を適用した関連会社に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(保証債務)

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
陽上パワー株式会社	250百万円	229百万円
計	250	229

常陽パワー匿名組合事業を通じて出資している常陽パワー株式会社の金融機関等からの借入債務及びリース債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
借入債務	53百万円	45百万円
リース債務	1	—
計	54	45

(偶発債務)

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Joint Company 及びその子会社（以下、VSUNグループ）は、販売にかかるコミッションを未払計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。ただし、VSUNグループは2024年3月までにおいて税務当局による調査を受けておらず、当該販売にかかるコミッションについて法人税等の計算上、税務上の損金算入が認められない可能性があります。

VSUNグループは、当該販売にかかるコミッションに関する法人税等を認識しておりませんが、当該法人税等については将来における現地税務当局の調査結果に依存するため不確実であります。したがって、現時点で将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022 年 7 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
52 百万円	269 百万円

※ 2 過年度決算訂正関連費用

過年度の有償支給取引に係る会計処理に誤りが判明したため過年度決算の訂正を行いました。

その結果、当該訂正に伴い発生する訂正監査報酬及び訂正開示書類作成支援費用を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022 年 7 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
減価償却費	1,455 百万円	3,742 百万円
のれんの償却額	257	283

(株主資本等関係)

I 前第 3 四半期連結累計期間(自 2022 年 7 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022 年 9 月 28 日 定時株主総会	普通株式	55	10.00	2022 年 6 月 30 日	2022 年 9 月 29 日	利益剰余金
2023 年 2 月 14 日 取締役会	普通株式	49	(注) 3.00	2022 年 12 月 31 日	2023 年 3 月 15 日	利益剰余金

(注) 2022 年 9 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。2022 年 9 月 28 日定時株主総会以前につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第 3 四半期連結会計期間において、第三者割当による新株式発行による増資が行われました。この結果、資本金及び資本準備金とともに 699 百万円増加しております。

II 当第 3 四半期連結累計期間(自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023 年 9 月 26 日 定時株主総会	普通株式	86	5.00	2023 年 6 月 30 日	2023 年 9 月 27 日	利益剰余金
2024 年 3 月 14 日 取締役会	普通株式	52	3.00	2023 年 12 月 31 日	2024 年 3 月 29 日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T事業	光触媒事業	合計				
売上高									
外部顧客への 売上高	155,952	6,164	444	29	162,589	47	162,636	-	162,636
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	232	1	41	-	275	-	275	△275	-
計	156,184	6,165	485	29	162,864	47	162,911	△275	162,636
セグメント利益又は損 失(△)	9,504	884	17	△26	10,379	△91	10,288	△489	9,799

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△489百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用の合計額であり、全社費用は主に管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業及び水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「光触媒事業」セグメントにおいて減損損失を計上しております。当第3四半期連結累計期間における減損損失の計上額は61百万円です。

(重要な負ののれん発生益)

「グリーンエネルギー事業」セグメントにおいてのWWB Thang Long Corporation株式を取得し連結子会社化したことにより、負ののれん発生益を6百万円計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「グリーンエネルギー事業」セグメントにおいて、2022年9月1日付で株式会社HSJ、2023年1月26日付で株式会社フレックスホールディングスの株式を取得しました。当該事象による当セグメントによるのれんの増加額の合計額は、当第3四半期連結累計期間において1,263百万円であります。

「光触媒事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しています。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間においては19百万円です。

II. 当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T事業	光触媒事業	合計				
売上高									
外部顧客への 売上高	141,625	6,348	450	27	148,450	139	148,589	-	148,589
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	14	0	0	15	-	15	△15	-
計	141,625	6,362	450	27	148,465	139	148,604	△15	148,589
セグメント利益又は損 失(△)	15,634	886	27	0	16,547	△23	16,524	△578	15,946

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△578百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用の合計額であり、全社費用は主に管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業及び水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「グリーンエネルギー事業」セグメントにおいて、固定資産及びのれんの減損損失を計上したため、固定資産及びのれんの金額が減少しています。

なお、当該事象による固定資産及びのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間においては27百万円です。

(収益認識関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	太陽光パネ ル製造事業	グリーン エネルギー 事業	I T事業	光触媒事業	合計				
売上高									
太陽光発電所の 販売及び部材の 物販	<u>155,952</u>	<u>3,724</u>	—	—	<u>159,676</u>	—	<u>159,676</u>	—	<u>159,676</u>
売電及びO&M収入	—	2,352	—	—	2,352	—	2,352	—	2,352
その他	—	<u>5</u>	444	29	<u>478</u>	47	<u>525</u>	—	<u>525</u>
顧客との契約から 生じる収益	<u>155,952</u>	<u>6,081</u>	444	29	<u>162,506</u>	47	<u>162,553</u>	—	<u>162,553</u>
その他の収益	—	<u>83</u>	—	—	<u>83</u>	—	<u>83</u>	—	<u>83</u>
外部顧客への売上 高	<u>155,952</u>	<u>6,164</u>	444	29	<u>162,589</u>	47	<u>162,636</u>	—	<u>162,636</u>

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	太陽光パネ ル製造事業	グリーン エネルギー 事業	I T事業	光触媒事業	合計				
売上高									
太陽光発電所の 販売及び部材の 物販	<u>141,625</u>	3,307	—	—	<u>144,932</u>	—	<u>144,932</u>	—	<u>144,932</u>
売電及びO&M収入	—	<u>3,034</u>	—	—	<u>3,034</u>	—	<u>3,034</u>	—	<u>3,034</u>
その他	—	7	450	27	<u>484</u>	139	<u>623</u>	—	<u>623</u>
顧客との契約から 生じる収益	<u>141,625</u>	<u>6,348</u>	450	27	<u>148,350</u>	139	<u>148,489</u>	—	<u>148,489</u>
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上 高	<u>141,625</u>	<u>6,348</u>	450	27	<u>148,450</u>	139	<u>148,589</u>	—	<u>148,589</u>

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	233円21銭	300円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,921	5,214
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,921	5,214
普通株式の期中平均株式数(株)	16,814,601	17,335,121
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	230円40銭	298円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	204,967	153,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、2022年9月1日付けで普通株式1株を3株に株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株発行

当社は2024年4月26日の取締役会において、第三者割当による新株発行を行うことを決議しました。

- (1) 発行株式の種類及び数 普通株式 440,000株
- (2) 払込金額 1株につき1,961.1 円
- (3) 払込金額の総額 862,884,000 円
- (4) 増加する資本金及び資本準備金の額
 - 増加する資本金の額 431,442,000 円
 - 増加する資本準備金の額 431,442,000 円
- (5) 払込期日 2024年5月13日
- (6) 割当予定先及び割当予定株式数

Athos Asia Event Driven Master Fund 440,000 株

- (7) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

①調達する資金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
862,884,000円	55,000,000円	807,884,000円

②調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金 額	支出予定時期
太陽光発電所の開発及び取得等に係る資金	807,884,000円	2024年6月～2025年5月
(北海道地区系統蓄電池事業)	(607,884,000円)	
(広島県の発電所株式の取得)	(100,000,000円)	
(岡山県の発電所の取得)	(100,000,000円)	
合 計	807,884,000円	

2 【その他】

第25期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）中間配当について、2024年3月14日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 52百万円
- ② 1株当たりの金額 3円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024年3月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年8月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市中

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀江将仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田智大

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、Abalance株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の四半期連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の四半期連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の四半期連結財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2024年5月15日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。